

英国投資環境資料

みずほ銀行

国際戦略情報部

2024年10月

ともに挑む。ともに実る。



I. 英国基礎情報

【I－1】	欧州主要国経済指標	P.2
【I－2】	基礎情報	P.3
【I－3】	経済動向	P.4
【I－4】	政治動向	P.6
【I－5】	経済の特徴	P.7
【I－6】	経済成長に向けた動き	P.8
【I－7】	産業構造	P.9
【I－8】	貿易概況	P.10
【I－9】	通商政策	P.11
【I－10】	気候変動政策	P.12

II. 投資関連情報

【II－1】	英国投資の魅力と課題	P.13
【II－2】	直接投資動向	P.14
【II－3】	日系企業（拠点）数に関する状況	P.15

III. 労働市場・外資規制

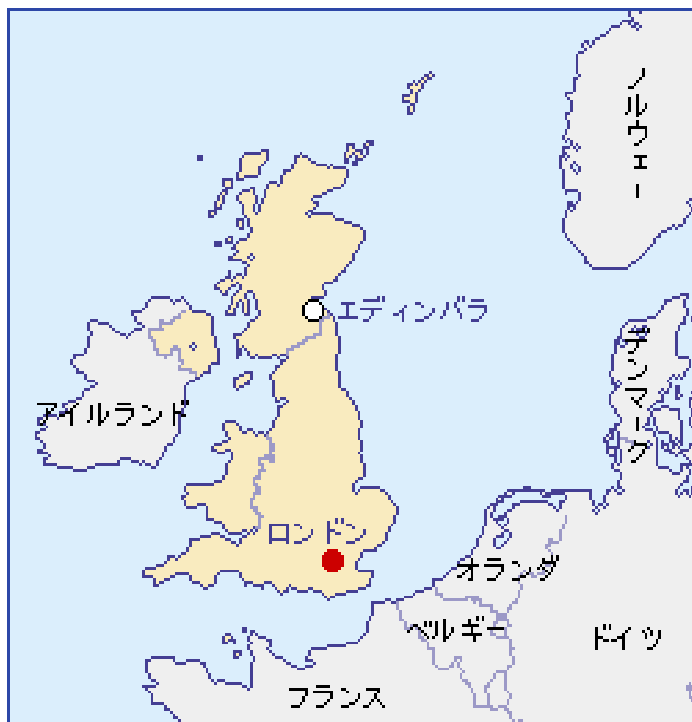
【III－1】	投資コスト	P.16
【III－2】	外資に関する規制および投資誘致	P.17
【III－3】	英国における事業形態	P.18
【III－4】	日本企業の英国への主要な進出形態	P.19
【III－5】	非公開会社の設立	P.20
【III－6】	英国事業所の設立	P.21

IV. 拠点について

【IV－1】	みずほ銀行ロンドン支店のご案内	P.22
--------	-----------------	------

国・地域名	英国	ドイツ	フランス	イタリア
人口 (百万人)	68.1	84.5	65.9	58.9
名目GDP (億米ドル)	33,447	44,574	30,318	22,555
実質GDP成長率 (前年比)	0.1	▲ 0.3	0.9	0.9
一人あたりGDP (米ドル)	49,099	52,727	46,001	38,326
2024年GDP成長率見込み	0.5	0.2	0.7	0.7
信用格付(S&P) as of Mar 2024	AA	AAA	AA	BBB
国・地域名	オランダ	ベルギー	スペイン	日本 (参考)
人口 (百万人)	17.8	11.7	47.8	124.6
名目GDP (億米ドル)	11,171	6,301	15,812	42,129
実質GDP成長率 (前年比)	0.1	1.5	2.5	1.9
一人あたりGDP (米ドル)	62,719	53,659	33,071	33,806
2024年GDP成長率見込み	0.6	1.2	1.9	0.9
信用格付(S&P) as of Mar 2024	AAA	AA	A	A+

※数値は2023年ベース／2024年GDP成長率見込みおよび斜体箇所はIMF推定値
S&P格付定義：A格 債務を履行する能力は高いが、上位2つの格付けに比べ、経済状況の悪化からやや影響を受けやすい
BBB格 債務を履行する能力は適切であるが、経済状況の悪化によって債務履行能力が低下する可能性がより高い
BB格 投機的要素が強い。高い不確実性や経済状況の悪化に対して脆弱性を有し、状況次第で債務を期日通りに履行する能力が不十分となる可能性がある
※S&P信用格付については2024年3月31日時点



英国基礎データ

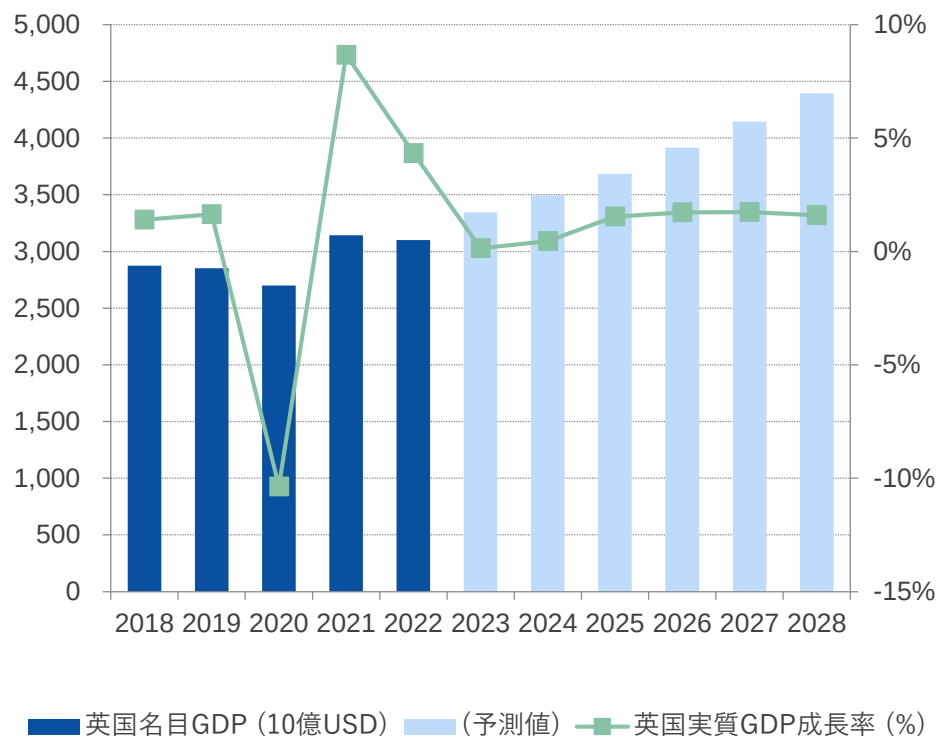
【人口】	人口6,810万人（2023年）
【面積】	24.3万平方キロメートル（日本の約3分の2）
【首都】	ロンドン
【言語】	英語、ウェールズ語、ゲール語等
【宗教】	英国国教会等
【政治】	元首：チャールズ三世国王陛下（2022年9月即位） 行政責任者：キア・スターマー首相
【GDP】	名目：33,447億米ドル 一人あたり：49,099米ドル（2023年）
【主要産業】	自動車、航空機、電気機器、化学、石油、ガス、金融
【通貨】	スターリング・ポンド

英国概況

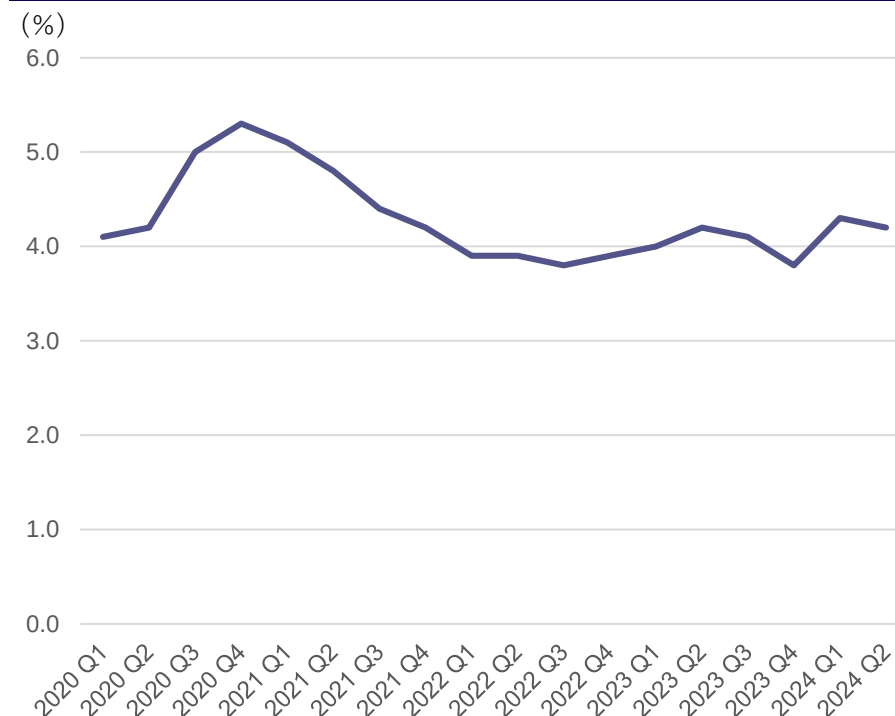
- ✓ イングランド、ウェールズ、スコットランドおよび、北アイルランドの4ヵ国から構成される連合王国。EU27ヵ国+英国の中で、総面積は8番目に大きく、人口は独に次ぎ2番目に多い
- ✓ スコットランドは独自の議会・法制度等を持ち、一定の自治権を確保。2014年に実施された住民投票では、独立は否決（反対：約55％）。しかしEU離脱問題とあわせ、独立に向けた動きは残存
- ✓ 英国は1973年にEUへ加盟したものの欧州統合に懐疑的な国民も多く、2016年6月の国民投票にて英国民の過半数（52％）が離脱を選択。2020年1月末にEUを離脱し、2020年12月末までが移行期間となっていたが、12月24日にEUとの通商・協力協定が合意に至り、2021年1月1日にEUを完全離脱
- ✓ 2024年7月4日の下院総選挙において、労働党が単独で半数を大きく上回る議席を獲得して大勝。2010年以来14年ぶりの政権交代を果たした

- GDP成長率は、2020年に新型コロナウイルスの影響で大幅に落ち込んだが、2021年は回復。しかし、2022年はロシアによるウクライナ侵攻やそれに伴うエネルギー価格の上昇等により、成長率は鈍化。2023年の第3・第4四半期には2期連続でマイナス成長となったが、2024年に入りプラス成長に転じている
- 失業率は、新型コロナウイルスの影響により一時期上昇したが、その後は4%前後で推移

名目GDPおよび実質GDP成長率推移

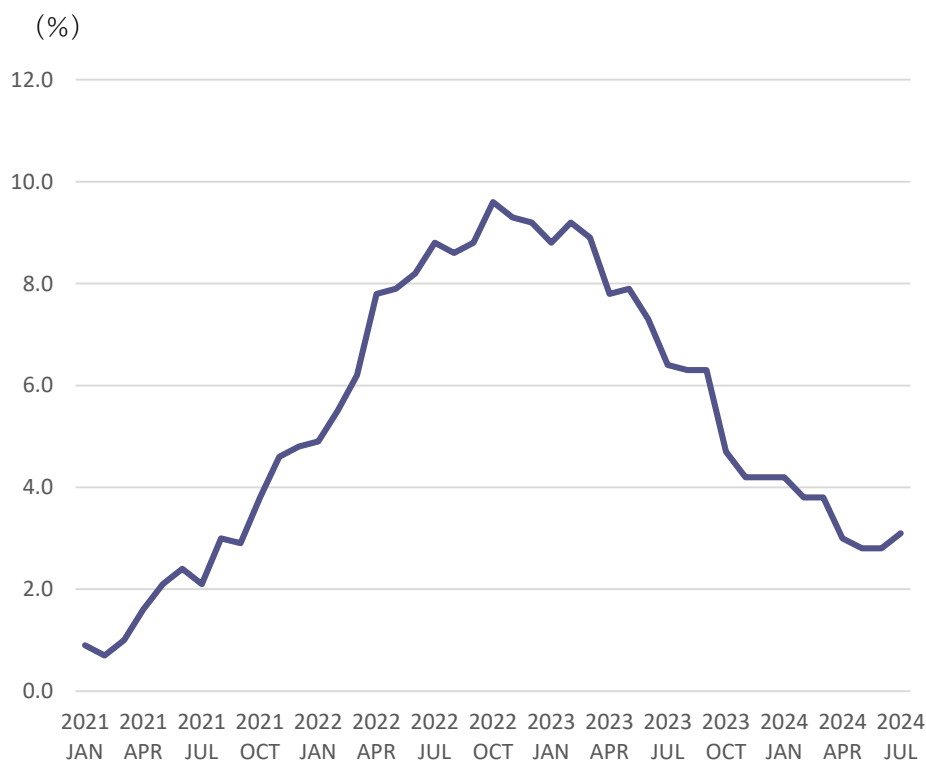


失業率推移

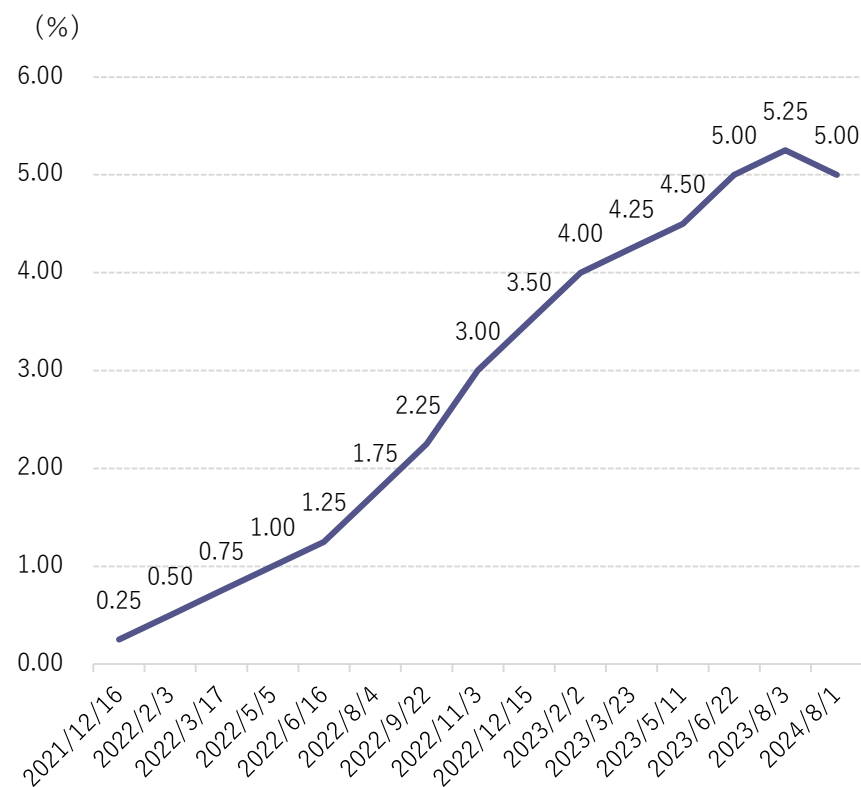


- 新型コロナウイルスからの回復による需要拡大や、ロシアのウクライナ侵攻やそれに伴うエネルギー価格の上昇等によりインフレが発生したものの、2022年11月をピークに消費者物価数上昇率は3%前後まで下落
- 中央銀行はインフレの収束をめざして段階的に政策金利を引き上げてきたが、インフレ率が目標としていた2%を達成したことを受けて、2024年8月に約4年5ヵ月ぶりに政策金利を引き下げた

消費者物価指数上昇率（前年同月比）



政策金利



- 2024年7月4日の下院総選挙において、労働党が単独で半数を大きく上回る議席を獲得して大勝し、14年ぶりの政権交代を果たした
- 労働党政権は英国再建に向けた5つのミッションを掲げ、経済成長の実現を最優先課題として取り組む

14年ぶりの政権交代

- 2024年7月4日の下院（定数650議席）総選挙において、労働党が単独で半数を大きく上回る議席を獲得して大勝
- 2010年以来14年ぶりの政権交代を果たした

下院総選挙結果

党名	議席数	前回比	得票率
労働党	411	+208	63.2%
保守党	121	▲244	18.6%
自由民主党	72	+61	11.1%
リフォームUK*	5	+5	0.8%
緑の党	4	+3	0.6%
スコットランド国民党	9	▲38	1.4%
プライド・カムリ	4	0	0.6%
民主統一党	5	▲3	0.8%
シン・フェイン	7	0	1.1%
社会民主労働党	2	0	0.3%
北アイルランド同盟党	1	0	0.2%
その他	9	+8	1.4%

(*)前回議席数は、前身となるブレグジット党の議席数

英国再建に向けた5つのミッション

- 労働党は英国再建に向けた5つのミッションを掲げ、経済成長の実現を最優先課題として取り組む
- 同時に、経済の安定に向けて財政規律を重視する姿勢であり、保守党政権時代から引き継いだ歳出の評価を実施し、複数の政策を撤回・見直し
- 2024年8月の演説でスターマー首相は、2024年10月30日に発表予定の新政権の財政計画について「痛みを伴うものになるだろう」と表現しており、増税を示唆している

労働党が掲げる5つのミッション

内容
・ 経済成長の実現
・ クリーンエネルギー供給拡大
・ 治安対策の強化
・ 教育制度の改革
・ 国民健康サービス（NHS）の立て直し

- 英国では、2020年の新型コロナウイルス流行、2021年1月のEU完全離脱、2022年のロシアによるウクライナ侵攻やそれに伴うエネルギー価格の上昇などの影響を受けて経済が停滞
- 2024年7月17日、新会期に入った英国議会の開会式で、国王チャールズ3世が政府施政方針について演説。新会期において議会に提出された40法案の内、15法案が「経済の安定性と成長」関連

労働党の政府施政方針

- 2024年7月17日、新会期に入った英国議会の開会式で、国王チャールズ3世が政府施政方針について演説
- 新会期において議会に提出された40法案は、経済の安定性と成長（15法案）、グレート・ブリティッシュ・エナジー（4法案）、治安・国境管理（4法案）、機会の阻害要因排除（7法案）、健康（2法案）、国家安全保障（8法案）

主な法案

法案	概要
予算責任	- 財政規律に則った経済政策 - 大幅な/恒久的な税制や歳出の変更は予算責任局による査定を必要とする
ナショナル・ウェルス・ファンド（NWF）	グリーン産業に投資し、良質な雇用を促進するための新たな基金「ナショナル・ウェルス・ファンド（NWF）」設置（詳細は次頁）
被雇用者の権利	搾取的な労働慣行を禁止、被雇用者の権利を強化
鉄道	鉄道会社の再国有化、および公的機関「グレート・ブリティッシュ・レールウェイズ（GBR）」の設立、ネットワーク管理と旅客サービスを統合
グレート・ブリティッシュ・エナジー	クリーンエネルギー会社「グレート・ブリティッシュ・エナジー（GBE）」を設立し、洋上風力発電などの再生可能エネルギーへの投資を加速

EUとの関係改善を標榜

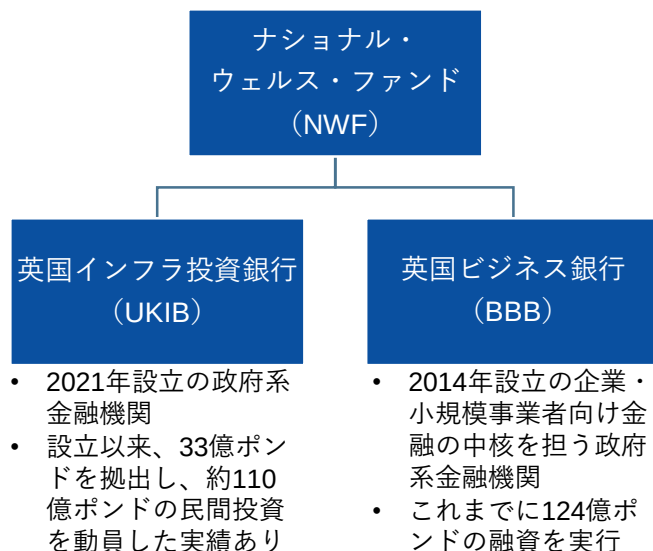
- 政府姿勢方針演説において、英国政府はEUと英国の貿易と投資の関係改善、および新たな安全保障協定を模索すると言及
- 新政権は、Brexitにより生じた英国・EU間の障壁に取り組む方針

問題点	内容
貿易に関する手続き	➤ 関税・割当制限はなし。ただし、税関申告等は必要。また関税ゼロを享受するためには原産地証明が必要となり、「二国間累積」方式のため、第三国製の部材が多いと対象外となるおそれ
事業面での許認可	➤ 事業、製品によっては英国とEUそれぞれで許認可の取得、基準認証適合性の証明が必要 ➤ 金融サービスに関して、英国金融機関は、EU加盟国内で営業できるシングルパスポートを失い、EU各国で個別に許認可の取得が必要
北アイルランド問題	➤ Brexit後も英国内の北アイルランドがEU加盟国であるアイルランドとの間に物理的な国境管理を設置することを回避するために、英・EU間で北アイルランド議定書を締結 ➤ 北アイルランドでは税関手続きを巡る混乱等問題が多くあり、英・EU間での交渉が続いていたが、2023年3月に北アイルランド議定書の運用の大幅な円滑化をめざす新枠組み「ウィンザー・フレームワーク」を採択

- 2024年7月9日、英国政府はグリーン産業に投資し、良質な雇用を創出するための新たな基金「ナショナル・ウェルス・ファンド（NWF）」設置に関する方針を発表
- 労働党政権の経済成長に向けた計画の一角をなすもので、5年間で73億ポンドを投じ、その3倍の民間投資の動員と雇用の創出をめざす

NWF傘下の政府系金融機関との連携

- 2024年7月9日、英国政府はグリーン産業に投資し、良質な雇用を促進するための新たな基金「ナショナル・ウェルス・ファンド（NWF）」設置に関する声明を発表（詳細は2024年後半に発表予定）
- 英国インフラ投資銀行（UKIB）と英国ビジネス銀行（BBB）をNWFの傘下に置き、連携させる
- UKIBに対して73億ポンドの資金が追加投入され、UKIBを通じて資金供給されるため、直ちに投資の実行が可能としている



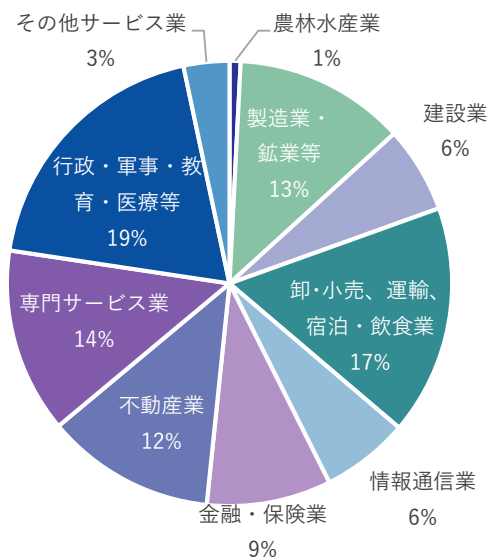
NWFの投資分野と金額

- NWFタスクフォースの中間レポートに記載のある投資分野と金額は次の通り

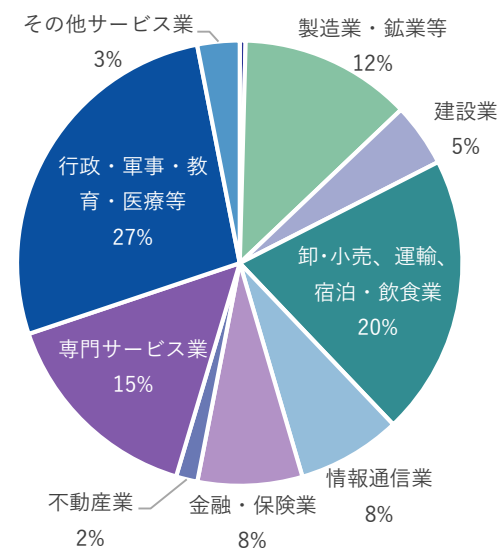
投資分野（金額）	概要
グリーンスチール （25億ポンド）	• DRI塩基性酸素転炉製造(DRI-BOF)インフラ • 高炉転炉(BF-BOF)施設からクリーンテクノロジーへの転換 • リサイクル施設とテクノロジー
港湾と関連インフラ （18億ポンド）	• 埠頭、投錨地、水路、倉庫、荷積施設の整備 • 港近接の不動産と低炭素サプライチェーン
ギガファクトリー （15億ポンド）	• 英国原料供給（例）リチウム • 大規模コンポーネント、電池などの製造
産業の脱炭素化 （10億ポンド）	• 再生可能エネルギーへのアクセス • 現場設備改良
グリーン水素 （5億ポンド）	• 輸送および貯蔵インフラ • 国内電解槽製造

- GVAに占める第三次産業の割合は約80%と大きく、高度サービス業が重要な産業基盤
- 金融街であるシティの存在を背景に金融・保険業が英国経済をけん引。英国のEU離脱に伴い、単一パスポートの喪失やユーロ決済機関の移転等の影響も懸念される
- 製造業では、自動車産業が主要産業の一つ（ただし、英国の大手自動車メーカーの多くは、ドイツ・インド等の外国の自動車メーカーの傘下）

産業別GVA構成（2023年）



産業別就業人口（2023年）



第三次産業 約80%

第二次産業 約19%

第一次産業 約1%

- 英国では貿易収支赤字の状態が継続し、経常収支は赤字となる状態が定着
- 主要品目別では、輸出入とも機械類・輸送用機器が最大。中型・大型車を輸出し、小型車を輸入する構造
- 貿易相手先別のシェアは、輸出入ともにEU域内国が半分程度を占めており、EU域外では米国が上位に入る

輸出（2023年）

輸出額：3,948億ポンド

項目

1	機械類および輸送用機器 (うち自動車 9.2%)	(40.8%)
2	化学製品	(15.2%)
3	雑製品	(10.8%)

貿易相手国（シェア）

1	米国	(15.6%)
2	ドイツ	(8.6%)
3	オランダ	(7.8%)
	(参考 EU)	47.1%

輸入（2023年）

輸入額：5,815億ポンド

項目

1	機械類および輸送用機器 (うち自動車 6.9%)	(37.3%)
2	燃料	(13.8%)
3	雑製品	(12.6%)

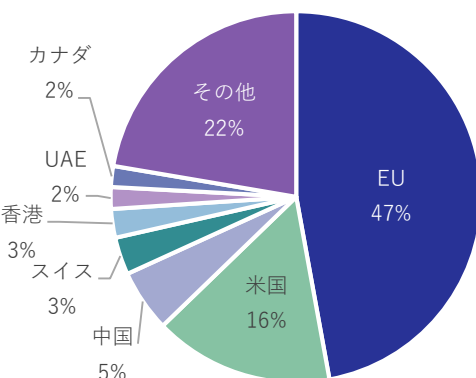
貿易相手国（シェア）

1	ドイツ	(12.7%)
2	米国	(9.9%)
3	中国	(9.6%)
	(参考 EU)	54.9%

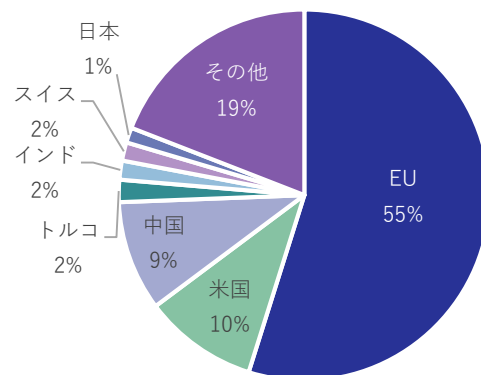
- 2024年7月に発足したスターマー新政権は、対EU関係の貿易・投資の改善をめざす
- 英国はアジア・パシフィック地域との連携拡大を企図し、2021年2月にCPTPP加盟を申請。2023年7月に加入に関する議定書に署名。2024年5月17日に英国が批准手続きを完了したことに加えて、8月28日に6ヵ国目の締約国であるペルーが批准手続きを終えたことで要件が整い、12月15日までに英国のCPTPP加入が発効予定

英国の輸出入相手国

英国の輸出相手国（2023年）



英国の輸入相手国（2023年）



- 輸出・輸入のいずれにおいてもEUが約5割を占めており、英国の最大の貿易相手となる
- 2024年7月に発足したスターマー新政権は、対EU関係の貿易・投資の改善をめざすものの、単一市場や関税同盟、移動の自由への回帰は行わない方針

英国の主なFTA動向

相手国	時期
日本	2021年1月1日発効
EU	2021年5月1日発効
オーストラリア	2023年5月31日発効
ニュージーランド	2023年5月31日発効
カナダ	2022年3月より交渉中 （現行協定をベースに対象分野拡大予定）
イスラエル	2022年7月より交渉中 （現行協定をベースに対象分野拡大予定）
スイス	2023年5月より交渉中 （現行協定の内容を確保した上で、対象分野拡大予定）
トルコ	2024年よりデジタル貿易やサービス分野を含む新たなFTA締結に向けた交渉開始
環太平洋パートナーシップに関する包括的および先進的な協定（CPTPP）	2021年加盟申請 2024年5月に英国は批准手続きを完了 2024年12月15日までに発効予定
インド	2022年1月より交渉中
米国	バイデン政権と協議は当面棚上げ

- 英国は2008年に、2050年の温室効果ガス排出量削減割合目標を1990年対比80%減とする気候変動法を制定。その後、2019年の改正により、2050年のカーボンニュートラル達成へ目標を引き上げた
- 脱炭素化促進に向け、2020年11月に「グリーン産業革命のための10項目の計画」、2021年10月に「ネットゼロ戦略」を発表。温室効果ガス排出量割合が高い運輸などを含む各セクターの脱炭素化達成に向けた施策を公表

脱炭素化に向けた主要施策

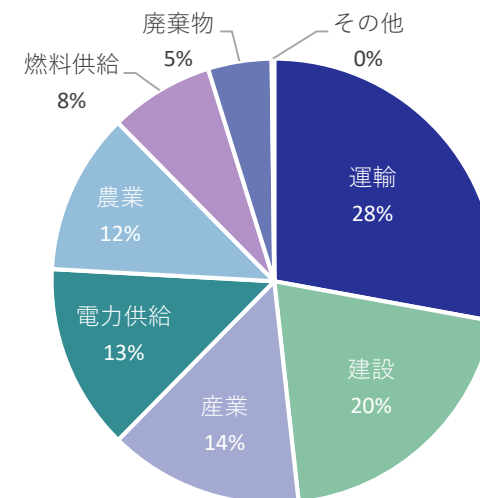
- 2020年11月、2050年脱炭素化に向けた「グリーン産業革命のための10項目の計画」を発表。2021年10月には、上記計画をさらに発展させる形で、「ネットゼロ戦略」を発表。2030年までに44万人の雇用と900億ポンドの民間投資を誘致することを企図

脱炭素化に向けた主要施策抜粋

セクター	主要施策
運輸	2030年までに新規ガソリン・ディーゼル車の販売を禁止し、2035年までに新規全乗用車をゼロエミッションとする →2023年9月、前政権（保守党）は内燃車販売禁止を2035年まで延期すると発表していたが、新政権（労働党）は延期を撤回する方針 - 充電設備に13億ポンドを投資 - 自動車変革基金（最大10億ポンド）から、EV用バッテリー開発と大量生産に約5億ポンドを投下 - ゼロエミッション車補助金とEVのインフラ整備に向けて、6.2億ポンドの追加資金支援 - 自動車とそのサプライチェーンの電動化に向けて、3.5億ポンドの追加資金支援
エネルギー	- 従来計画の15年前倒しを行い、2035年までに完全に脱炭素化を図る（十分な供給が得られる条件付き） - 洋上風力発電の推進や低炭素水素の開発により脱炭素化を進める

セクター別温室効果ガス排出量割合（2022年）

2022年全体排出量：406 (MtCO₂e)



(注) MtCO₂e: Million Tonnes of CO₂ equivalents

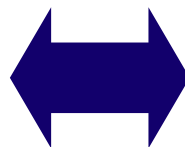
- 英国（ロンドン）は米国（ニューヨーク）と並び、世界最大級の金融都市であり、情報も集約
- 法体系・専門サービス等のビジネスインフラが整っており、法人税も低い。言語も英語を利用可能
- 一般に欧州大陸諸国と比較して労働者保護が緩く、事業に応じた雇用調整が比較的行いやすい
- 2024年7月に発足した労働党政権は財政規律を重視し歳出削減に着手。今後増税の可能性を示唆している

魅 力

情報が集約される
金融・グローバル都市

言語・法/低税率等の
充実したビジネス基盤

成熟した社会/
柔軟な雇用制度



課 題

労働党政権による歳出削減や
増税の可能性

EU離脱による障壁

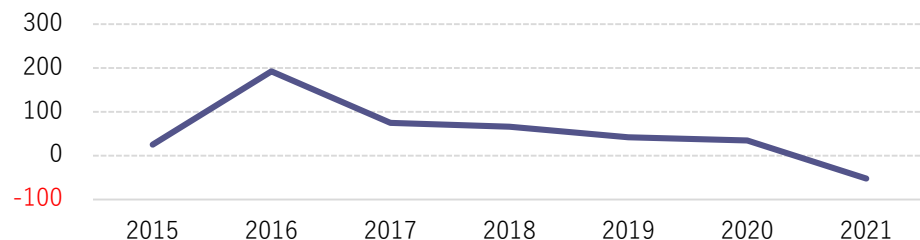
不動産等のコスト高

- 世界から英国への直接投資額は、2016年のBrexit決定以降減少傾向であり、2021年は引き揚げ超過
- 日本から英国への投資事例としては、クリーンエネルギー、半導体、AI等、高付加価値分野への大型投資あり
- 近年の傾向として、デジタル分野への投資が活発化しており、米国インターネット通販大手アマゾン・コム傘下のアマゾン・ウェブ・サービスも英国でデータセンターの建設や運用に総額80億ポンドを投じる計画を発表

世界から英国への直接投資額推移（フロー）

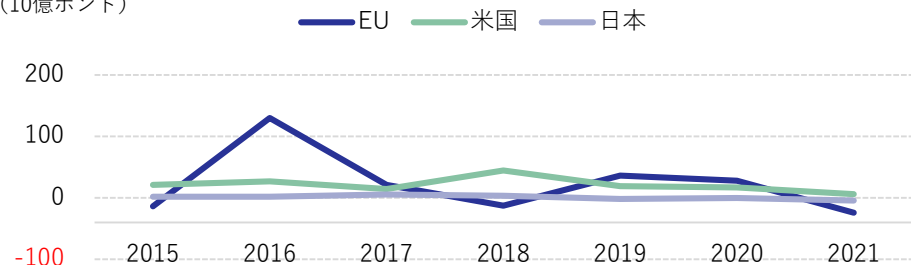
➤ 2016年はABインベブ（ベルギー）のSABミラー買収、ロイヤル・ダッチ・シェル（オランダ）のBGグループ買収等により増加

(10億ポンド)



直接投資額の国・地域別推移（フロー）

(10億ポンド)



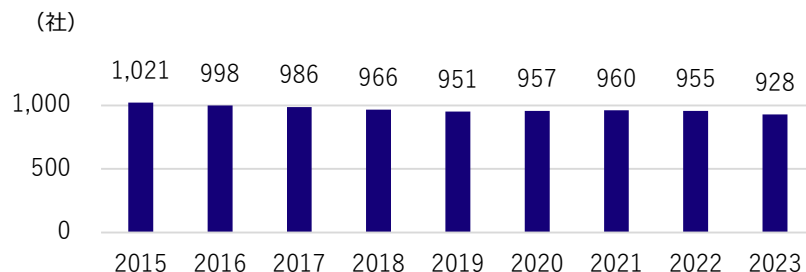
(注) 2022年の直接投資額に関するデータは、英国政府による発表が遅延しており、現時点では2021年が最新版

英国への投資事例(2023年以降)

国	企業名	概要
日本	丸紅 (2023/5)	➤ 今後10年でパートナー企業とともに、クリーンエネルギー事業に約100億ポンドの投資を行う覚書を英国政府と締結予定
	住友商事 (2023/5)	➤ 英国の洋上風力事業拡大へ、パートナー企業とともに総額40億ポンドを投資予定
	日産自動車 (2023/11)	➤ イングランド北東部サンダーランド工場でSUVのEV版の生産を発表。新モデルの研究開発や設備投資などに最大11億2,000万ポンドを投資 ➤ 加えて、同地で3ヵ所目となるEV用バッテリーのギガファクトリーを建設する他、更なるインフラ投資も計画。新たな投資総額は最大20億ポンド
	ソフトバンクG (2024/7)	➤ 半導体とAI分野で投資を強化する戦略の一環で、英国のAI向け半導体メーカーGraphcoreを買収
米国	アポロ・グローバル・マネジメント（投資会社） (2024/7)	➤ 電子商取引（EC）向けのサービスに強みを持つ宅配大手Evriを買収することで合意したと発表。取引額は明らかにしていないが、27億ポンドと報じられている
	アマゾン・ウェブ・サービス (2024/9)	➤ 2028年までの5年間でデータセンターの建設や運用に総額80億ポンドを投じる計画を発表

- 英国における日系企業（拠点）数は、欧州内ではドイツに次ぐ第2位。卸・小売業のほか自動車等の製造業も進出している。また、金融街シティの存在を背景に金融・保険関連で70社以上が進出している
- 一方で、2016年の国民投票によるEU離脱表明後は、進出企業(拠点)数は減少傾向にある

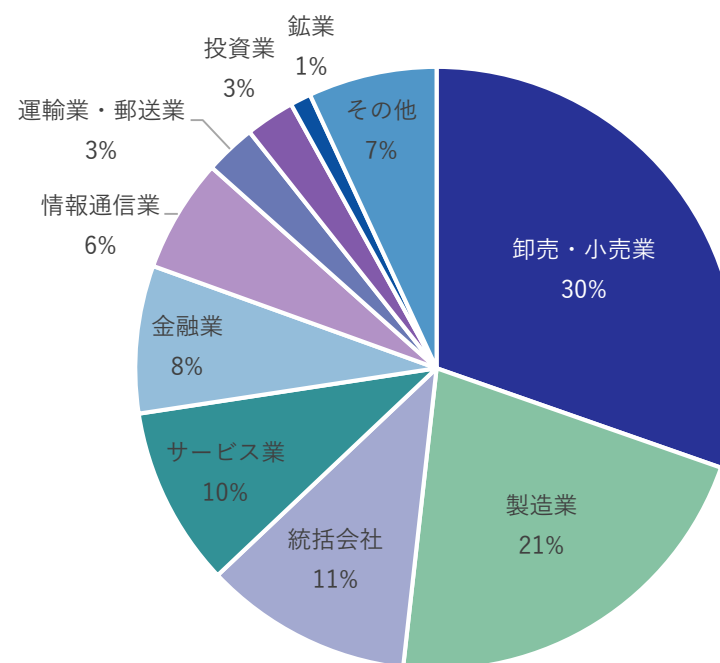
イギリスにおける日系企業(拠点)数の推移



日系企業（拠点）数ランキング（2023年）

国名	日系企業（拠点）数
ドイツ	1,947
英国	928
フランス	820
オランダ	700
スペイン	404

日系企業の業種内訳（2023年）



単位：米ドル/月 （ドイツ・日本の最低賃金を除く）

国名		英国	ドイツ	フランス	イタリア
(都市名)		(ロンドン)	(デュッセルドルフ)	(パリ)	(ミラノ)
製造業（※）	ワーカー	2,445	3,887	2,891～3,394	2,324
	エンジニア	5,979	7,411	4,117～5,948	4,575～6,404
	中間管理職	10,792	7,740～	7,753	5,490～7,320
法定最低賃金（※）		1,173～2,777	13.18米ドル/時間	1,918	1,766.22～2,876.52
社会保険料負担（※）	事業主負担率	13.8%	20.56%	44.20%	29.06%
	従業員（本人）負担率	12%	19.6%～20.2%	20.58%	9.49%
名目賃金上昇率（2022年）		5.9%	2.7%	5.7%	1.1%
国名		オランダ	ベルギー	スペイン	日本（参考）
(都市名)		(アムステルダム)	(ブリュッセル)	(バルセロナ)	(東京)
製造業（※）	ワーカー	2,716～3,001	3,991	N/A	2,018
	エンジニア	4,010～4,833	7,213	N/A	2,629
	中間管理職	5,920	9,023	N/A	4,210
法定最低賃金（※）		2,190	2,146	1,186	7.59米ドル/時間
社会保険料負担（※）	事業主負担率	20.14%	25.30%～27.05%	30.40%	15.71%～25.37%
	従業員（本人）負担率	27.65%	13.07%	6.45%	14.75%～15.76%
名目賃金上昇率（2022年）		3.1%	5.5%	4.2%	3.2%(2023年)

（※）2023年の調査に基づく

- 2022年1月4日以降、国家安全保障に関わる17分野での外国企業による合併・買収については、政府への届け出が義務付けられている。また、外資に限らず、特定分野の事業に関して政府の許認可や登録が必要
- 外資のみを対象とした優遇措置はないが、英国企業と同様の援助地域助成や租税減免等がある

外資に関する規制

- 規制業種・禁止業種
 - 通知義務がある17分野は以下の通り
 - ✓ 先端素材、先端ロボット技術、人工知能、民生用原子力、通信、コンピュータハードウェア、政府への重要なサプライヤー、危機管理に関する重要なサプライヤー、暗号認証、データ・インフラストラクチャー、防衛、エネルギー、生物工学、軍民併用技術、量子技術、衛星・宇宙技術、輸送
 - 通知が必要となる合併・買収の条件
 - ✓ 英国企業の株式または議決権を25%以上取得する場合
 - ✓ 既に英国企業の株式・議決権を25%以上取得している場合は新たにシェアを50%以上に、50%以上取得している場合には新たに75%以上に引き上げる場合
 - ✓ 企業の議決を阻止または可決できる議決権を取得する場合
 - 事業許認可や登録を要する業種
 - ✓ 金融サービス、医薬品、酒類販売・飲食業、鉱業、油田開発、電力、ガス、水道、通信、テレビ放送、廃棄物処理、医療・福祉サービス、賭博、食品販売、養鶏場、酪農場、建設など
- 資本金：外資のみを対象とした規制なし
- 土地所有：外資のみを対象とした規制なし

投資誘致

- 外資のみを対象とした優遇措置はない。ただし、画期的な新技術の開発に向けた助成、研究開発費に対する優遇税制、特定の地域、分野における投資優遇措置は外資も利用可能
- 画期的な新技術の開発に向けた助成
 - 英国政府（Innovate UK）による企業向けイノベーション助成金
- 研究開発に対する優遇税制
 - 研究開発税控除
 - クリエイティブ産業に係る税控除
 - パテントボックス制度
- 特定の地域、分野における援助（イングランドおよび国全体）
 - 産業振興地域
 - ✓ 産業振興地域内の指定区域で機械、工場などへ投資する場合、投資費用が8年間、課税対象額から100%控除されるなど、税制上の投資優遇措置が受けられる
 - 地域産業パートナーシップ
 - ✓ 地域の経済振興を目的とした自治体と民間による共同組織
 - フリーポート
 - ✓ 選定された港湾地域では一般の地域と異なる税関規則が適用され、土地や建物、機械設備の取得費用の控除等の優遇措置がある

- 英国における主な事業形態は以下の通り
- 日本企業の事業形態としては、非公開会社が最も一般的

形態	名称	
会社	有限会社 － 株式会社 － 保証有限会社	Limited Company － Limited by shares － Limited by guarantee
	無限会社	Unlimited Company
	非公開会社	<u>Private Company</u>
	公開会社	Public Company
会社以外の事業組織	英国事務所（※）	UK Establishment
	個人事業主	Sole Trader
	パートナーシップ	Partnership
	有限責任パートナーシップ	Limited Liability Partnership(LLP)

➤ 日本企業の事業形態で最も一般的

（※）英国における外国会社の事務所（法人税の取引要件を満たさない事務所である「駐在員事務所」と言われることもある）または支店

- 英国に進出する日本企業の主要な進出形態は以下の通り
- 拠点としての独立性（親会社への訴訟リスクの波及等）や決算書作成の業務負担等の要素が形態決定に影響

項目	現地法人（有限責任株式会社）		事業所 (UK Establishment)
	非公開会社 (Private)	公開会社 (Public)	
位置づけ	英国会社法に基づく法人		日本法人 (事業所を英国に登記)
親会社の関係	株主（別法人）		日本の親会社と同一法人
親会社の訴訟リスク	英国拠点の行為に対し、直接的な原告/被告に <u>原則</u> ならない		英国拠点の行為に対し、 <u>直接的な原告/被告となる</u>
英国拠点の財務諸表	作成要		作成不要 (日本親会社の決算書提出要)
株式の公募	不可	公募 <u>可能</u>	現地では不可
最低資本金	要件なし	5万ポンド	不要
株主	1名以上	1名以上	－
取締役	1名以上	2名以上	－
会社秘書役	不要	必要	－
備考	日本企業が一般的に 利用する形態	株式公開予定がある 場合等、限定的	所謂「支店」/「駐在員事務所」

- 日本企業が一般的に利用する形態
- 企業登記局（Companies House）に書類を提出し、登記料を支払う。法的要件が満たされていれば設立証書（Certificate of Incorporation）が発行される
- 新規の会社設立の場合、法人税申告のため、歳入関税庁（HMRC）への登録も必要

非公開会社設立の流れ

1. 書類の準備

- ✓ 様式IN01 登記申請書（Form: Register a private or public company（IN01））
- ✓ 基本定款（Memorandum of Association）：会社設立に同意した最初の株主全員が署名した法的声明文書
- ✓ 通常定款（Articles of Association）：株主が合意した会社運営に関する規則書

2. 登記について

- ✓ 専用ソフトウェア、オンライン、郵送のいずれかで登記可能

登記方法	費用	所要時間
専用ソフトウェア	50ポンド	通常24時間
オンライン	50ポンド	通常24時間
郵送	71ポンド	8～10日

3. 法的要件が満たされていれば設立証書（Certificate of Incorporation）が発行される

4. 会社設立後、歳入関税庁（HMRC）に登記番号、事業開始日、決算報告書提出日等を申請して納税の手続きを行う

- 日本の駐在員事務所や支店と同様の事業形態で英国拠点を開設する場合、英国事業所（UK Establishment）として、企業登記局（Companies House）に書類を提出し、登記料を支払う
- 開設（一般的にはオフィスの賃貸契約開始日）から1ヵ月以内に登記申請が必要。登録文書に変更が生じた場合、変更から21日以内に企業登記局に届け出る

英国事業所（UK Establishment）設立の流れ

1. 書類の準備

- ✓ 様式OS IN01 登記申請書（Form: Register a UK establishment of an overseas company（OS IN01））
- ✓ 会社の規定文書（基本定款や通常定款など）の認証写し※1とその英訳※2
- ✓ 親会社所在国の法律に基づき決算書の作成、提出が義務付けられている外国会社の場合、最新の決算書写しとその英訳※2

※1：取締役等により、原本の真正な写しであると証明された写し

※2：取締役等により、真実かつ正確な翻訳であると認証および署名された翻訳

2. 登記について

- ✓ 開設（一般的にはオフィスの賃貸契約開始日）から1ヵ月以内に登記申請が必要 <費用：71ポンド>
- ✓ 登録文書に変更が生じた場合、変更から21日以内に企業登記局に届け出る

○ 名称

株式会社みずほ銀行ロンドン支店

Mizuho Bank Ltd, London Branch

○ 所在地

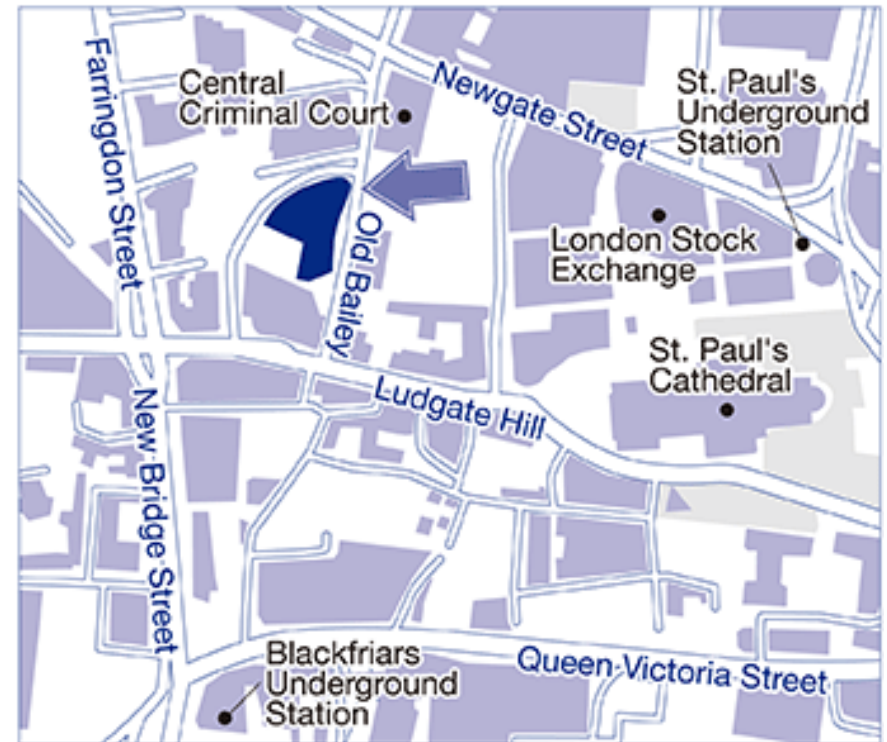
30 Old Bailey, London EC4M 7AU

代表電話番号: +44-20-7012-4000

○ 営業時間

月曜日～金曜日

地 図



空港からのアクセス

タクシー：約1時間(ヒースロー空港)

約30分(ロンドン・シティ空港)

© 2024 株式会社みずほ銀行

本資料は金融ソリューションに関する情報提供のみを目的として作成されたものであり、特定の取引の勧誘・取次ぎ等を強制するものではありません。また、本資料はみずほフィナンシャルグループ各社との取引を前提とするものではありません。

本資料は、当行が信頼に足り且つ正確であると判断した情報に基づき作成されておりますが、当行はその正確性・確実性を保証するものではありません。本資料のご利用に際しては、貴社ご自身の判断にてなされますよう、また必要な場合は、弁護士、会計士、税理士等にご相談のうえお取り扱い下さいますようお願い申し上げます。

本資料の著作権は当行に属し、本資料の一部または全部を、①複写、写真複写、あるいはその他の如何なる手段において複製すること、②当行の書面による許可なくして再配布することを禁じます。

ともに挑む。ともに実る。

MIZUHO

